

届出書類の記入例

第 12 号様式 指定外来種飼養(栽培、保管)届出書

添付書類1 施設の位置を明らかにした位置図

添付書類2 施設の構造・規模を明らかにした図面・写真

記入例（イノシシ）

指定外来種飼養（栽培、保管）届出書

令和3年7月1日

沖縄県知事 殿

住 所 沖縄県…

申請者 氏 名 (法人名または個人名)

電話番号 090-…

下記のとおり指定外来種の生きている個体の飼養、栽培又は保管をしたので、沖縄県希少野生動植物保護条例第30条〔第1項 **第2項**〕の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

飼養、栽培 又は保管に 係る指定外 来種	名 称	イノシシ
	数 量	4頭
	開 始 日	平成30年6月1日
飼養、栽培又は保管の目的	学術研究・ 展示 ・教育・生業の維持・愛玩・鑑賞・その他（ ）	
飼養、栽培 又は保管の ための施設	所 在 地	
	構 造	鉄製擁壁式施設
	規 模	高さ〇m×幅〇m×奥行き〇m 〇m格子
飼養、栽培 又は保管の 管理体制	施設の点検方法	エサやりなどの際に毎日の点検を行う
	飼養、栽培又は保管が困難になった場合の措置	野外への放出をせず、適切な方法により殺処分を行う。
	運搬時逸出防止措置	施錠できる運搬用の施設に入れ、施設点検・施錠確認を行ったうえで、車両に積載して運搬する。
備 考		

添付書類として、以下の書類が必要です。

- 1 施設の位置を明らかにした縮尺5,000分の1以上の位置図
- 2 施設の構造及び規模を明らかにした図面及び写真

記入例（ニホンイタチ）

指定外来種飼養（栽培、保管）届出書

令和3年7月1日

沖縄県知事 殿

住 所 沖縄県…

申請者 氏 名 (法人名または個人名)

電話番号 090-…

下記のとおり指定外来種の生きている個体の飼養、栽培又は保管をしたので、沖縄県希少野生動植物保護条例第30条〔第1項 **第2項**〕の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

飼養、栽培 又は保管に 係る指定外 来種	名 称	ニホンイタチ
	数 量	2頭
	開 始 日	平成30年6月1日
飼養、栽培又は保管の目的	学術研究 展示 ・教育・生業の維持・愛玩・鑑賞・その他（ ）	
飼養、栽培 又は保管の ための施設	所 在 地	沖縄県…
	構 造	鉄製・ガラス製 おり型施設
	規 模	高さ〇m×幅〇m×奥行き〇m 〇m格子
飼養、栽培 又は保管の 管理体制	施設の点検方法	エサやりなどの際に毎日の点検を行う
	飼養、栽培又は保管が困難になった場合の措置	野外への放出をしない。 適切な方法により殺処分を行う。
	運搬時逸出防止措置	運搬なし
備 考		

添付書類として、以下の書類が必要です。

- 1 施設の位置を明らかにした縮尺5,000分の1以上の位置図
- 2 施設の構造及び規模を明らかにした図面及び写真

記入例（クジャク、キジ）

指定外来種飼養（栽培、保管）届出書

令和3年7月1日

沖縄県知事 殿

住 所 沖縄県…

申請者 氏 名 （法人名または個人名）

電話番号 090-…

下記のとおり指定外来種の生きている個体の飼養、栽培又は保管をしたので、沖縄県希少野生動植物保護条例第30条〔第1項 **第2項**〕の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

飼養、栽培 又は保管に 係る指定外 来種	名 称	インドクジャク
	数 量	4羽
	開 始 日	平成30年6月1日
飼養、栽培 又は 保管 の 目的	学術研究・ 展示 ・教育・生業の維持・愛玩・鑑賞・その他（ ）	
飼養、栽培 又は保管の ための施設	所 在 地	沖縄県…
	構 造	鉄製おり型施設
	規 模	高さ〇m×幅〇m×奥行き〇m 〇m格子
飼養、栽培 又は保管の 管理体制	施設 の 点 検 方 法	エサやりなどの際に毎日の点検を行う
	飼養、栽培又は保管 が困難になった場合 の措置	野外への放出をせず、適切な方法により殺処分を行う。
	運搬時逸出防止措置	施錠できる運搬用の施設に入れ、施設点検・施錠確認を行ったうえで、車両に積載して運搬する。
備 考		

添付書類として、以下の書類が必要です。

- 1 施設の位置を明らかにした縮尺5,000分の1以上の位置図
- 2 施設の構造及び規模を明らかにした図面及び写真

記入例（サキシマハブ）

指定外来種飼養（栽培、保管）届出書

令和3年7月1日

沖縄県知事 殿

住 所 沖縄県…

申請者 氏 名 （法人名または個人名）

電話番号 090-…

下記のとおり指定外来種の生きている個体の飼養、栽培又は保管をしたので、沖縄県希少野生動植物保護条例第30条〔第1項 **第2項**〕の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

飼養、栽培 又は保管に 係る指定外 来種	名 称	サキシマハブ
	数 量	5匹
	開 始 日	平成30年6月1日
飼養、栽培又は保管の目的	学術研究、展示・教育・生業の維持・愛玩・鑑賞・その他（ ）	
飼養、栽培 又は保管の ための施設	所 在 地	沖縄県…
	構 造	ステンレス製・コンクリート製擁壁型施設
	規 模	擁壁型施設（別紙のとおり）
飼養、栽培 又は保管の 管理体制	施設の点検方法	エサやりなどの際に毎日の点検を行う
	飼養、栽培又は保管が困難になった場合の措置	野外への放出をしない。 適切な方法により殺処分を行う
	運搬時逸出防止措置	運搬なし
備 考		

添付書類として、以下の書類が必要です。

- 1 施設の位置を明らかにした縮尺5,000分の1以上の位置図
- 2 施設の構造及び規模を明らかにした図面及び写真

記入例（ウォーキングキャットフィッシュ、ソードテール）

指定外来種飼養（栽培、保管）届出書

令和3年7月1日

沖縄県知事 殿

住 所 沖縄県…

申請者 氏 名 （法人名または個人名）

電話番号 090-…

下記のとおり指定外来種の生きている個体の飼養、栽培又は保管をしたので、沖縄県希少野生動植物保護条例第30条〔第1項 **第2項**〕の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

飼養、栽培 又は保管に 係る指定外 来種	名 称	ウォーキングキャットフィッシュ
	数 量	2匹
	開 始 日	平成30年6月1日
飼養、栽培又は保管の目的		学術研究・展示・教育・生業の維持・愛玩・ 鑑賞 ・その他（ ）
飼養、栽培 又は保管の ための施設	所 在 地	沖縄県…
	構 造	ガラス製水槽型施設
	規 模	水槽型施設（縦○cm×横○cm×高さ○cm）
飼養、栽培 又は保管の 管理体制	施設の点検方法	エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。
	飼養、栽培又は保管が困難になった場合の措置	・野外への放出をしない。 ・適切な方法により殺処分を行う。
	運搬時逸出防止措置	水槽等に入れて、車内にて運搬する。
備 考		

添付書類として、以下の書類が必要です。

- 1 施設の位置を明らかにした縮尺5,000分の1以上の位置図
- 2 施設の構造及び規模を明らかにした図面及び写真

記入例（ウチワゼニクサ）

指定外来種飼養（栽培、保管）届出書

令和3年7月1日

沖縄県知事 殿

住 所 沖縄県…

申請者 氏 名 （法人名または個人名）

電話番号 090-…

下記のとおり指定外来種の生きている個体の飼養、栽培又は保管をしたので、沖縄県希少野生動植物保護条例第30条〔第1項 **第2項**〕の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

飼養、栽培 又は保管に 係る指定外 来種	名 称	ウチワゼニクサ
	数 量	およそ10株
	開 始 日	平成30年6月1日
飼養、栽培又は保管の目的		学術研究・展示・教育・生業の維持・愛玩・ 鑑賞 ・その他（ ）
飼養、栽培 又は保管の ための施設	所 在 地	沖縄県…
	構 造	ガラス製水槽型施設
	規 模	水槽型施設（縦○cm×横○cm×高さ○cm）
飼養、栽培 又は保管の 管理体制	施設の点検方法	水やりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。
	飼養、栽培又は保管が困難になった場合の措置	・野外への放出をしない。 ・適切な方法により枯死させる。
	運搬時逸出防止措置	・水槽等に入れて、車内にて運搬する。
備 考		

添付書類として、以下の書類が必要です。

- 1 施設の位置を明らかにした縮尺5,000分の1以上の位置図
- 2 施設の構造及び規模を明らかにした図面及び写真

記入例（ヤエヤママドボタル）

指定外来種飼養（栽培、保管）届出書

令和3年7月1日

沖縄県知事 殿

住 所 沖縄県…

申請者 氏 名 （法人名または個人名）

電話番号 090-…

下記のとおり指定外来種の生きている個体の飼養、栽培又は保管をしたので、沖縄県希少野生動植物保護条例第30条〔第1項 **第2項**〕の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

飼養、栽培 又は保管に 係る指定外 来種	名 称	ヤエヤママドボタル
	数 量	10匹
	開 始 日	平成30年6月1日
飼養、栽培又は保管の目的	学術研究 展示 教育・生業の維持・愛玩・鑑賞・その他（ ）	
飼養、栽培 又は保管の ための施設	所 在 地	沖縄県…
	構 造	ガラス製水槽型施設
	規 模	高さ〇m×幅〇m×奥行き〇m
飼養、栽培 又は保管の 管理体制	施設の点検方法	エサやりなどの際に毎日の点検を行う。 水槽等の清掃時に保守点検を実施する。
	飼養、栽培又は保管が困難になった場合の措置	野外への放出をしない。 適切な方法により殺処分を行う。
	運搬時逸出防止措置	運搬なし
備 考		

添付書類として、以下の書類が必要です。

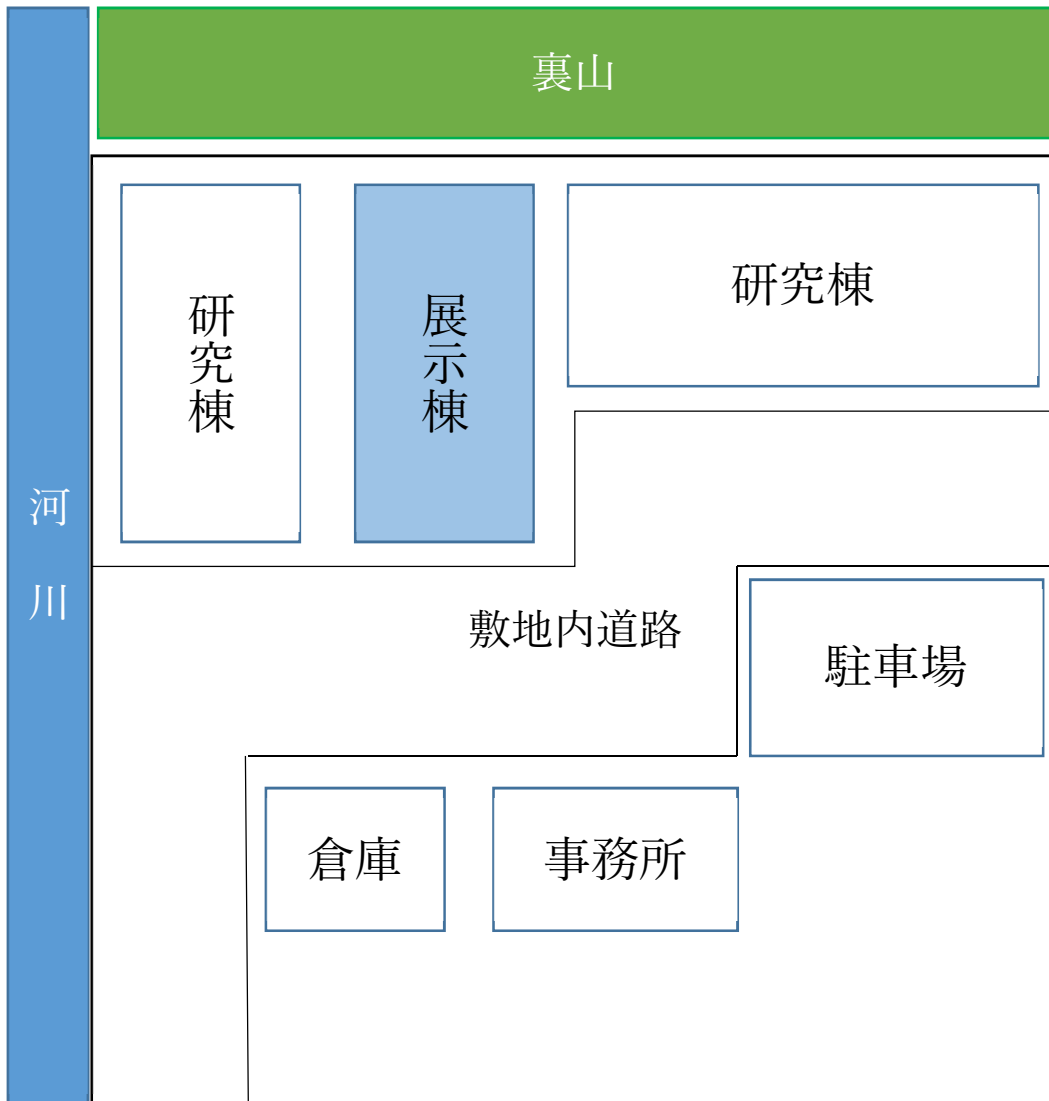
- 1 施設の位置を明らかにした縮尺5,000分の1以上の位置図
- 2 施設の構造及び規模を明らかにした図面及び写真

届出書類の記入例

第 12 号様式 指定外来種飼養(栽培、保管)届出書

添付書類1 施設の位置を明らかにした位置図

添付書類2 施設の構造・規模を明らかにした図面・写真



住所 沖縄県……………

施設名 ○○研究センター展示棟

縮尺 1 : 1000

* 自宅等で観賞用に飼育する場合、住宅地図等で構いません。

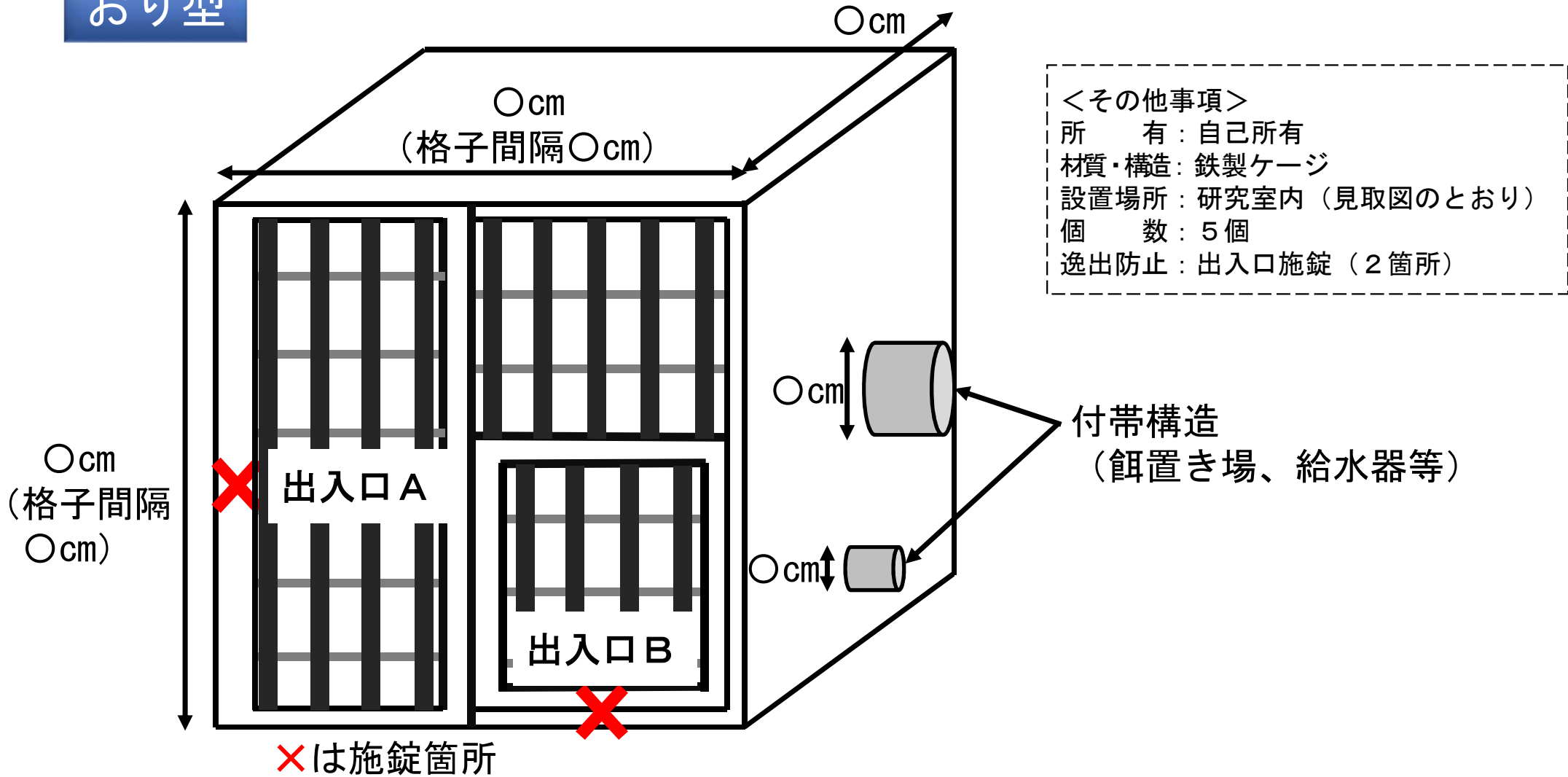
届出書類の記入例

第 12 号様式 指定外来種飼養(栽培、保管)届出書

添付書類1 施設の位置を明らかにした位置図

添付書類2 施設の構造・規模を明らかにした図面・写真

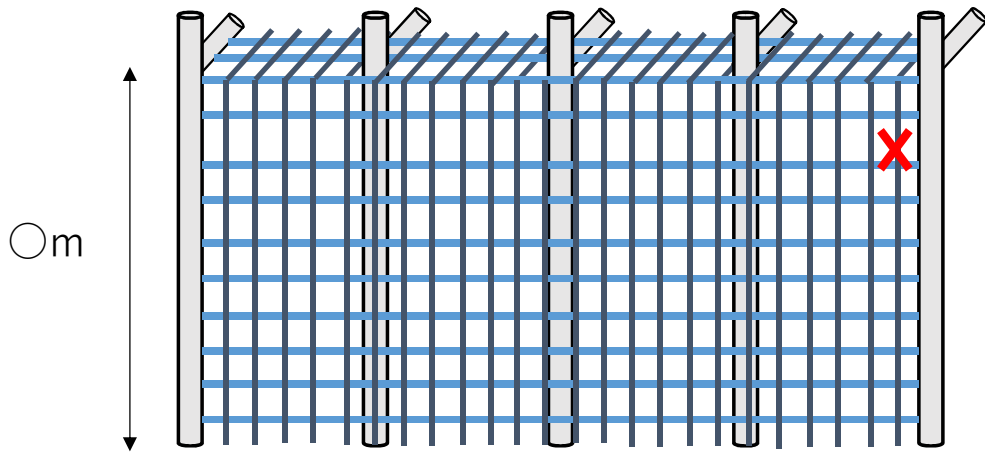
おり型



- ※ 上記図面とは別に写真を添えて頂きます。
- ※ 写真は全体構造と細部構造が分かるように撮影してください。

擁壁式

側面図



(〇m間隔の格子)

<その他事項>

所 有：自己所有

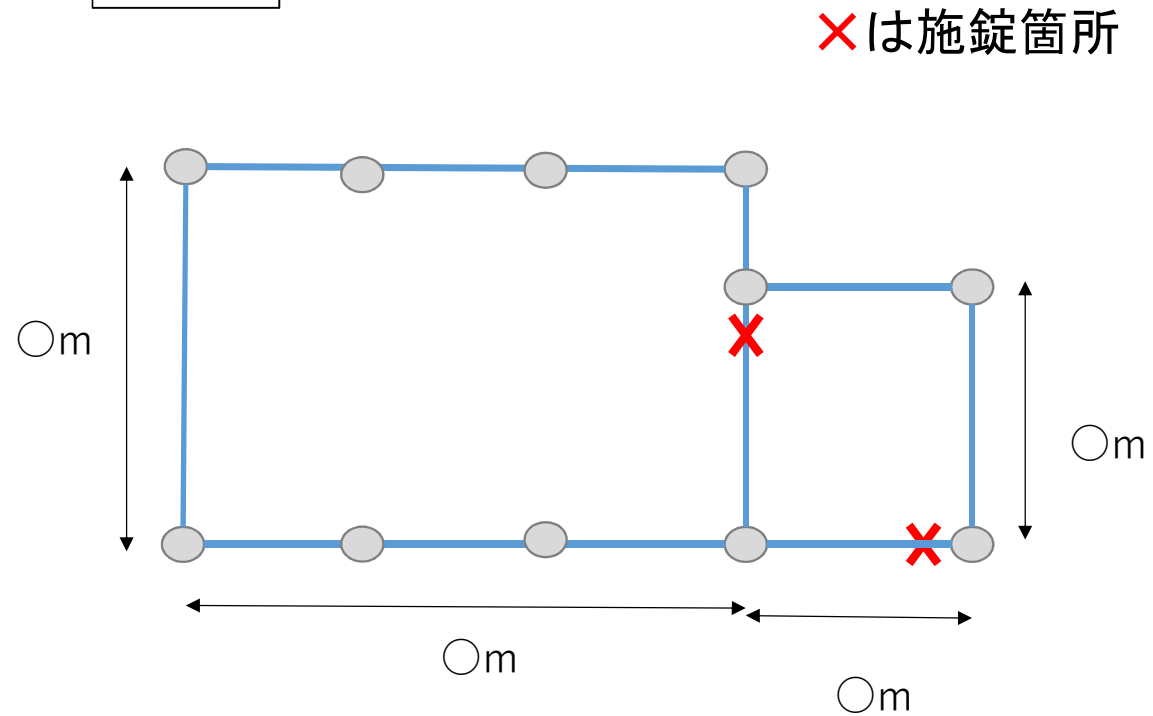
材質・構造：鉄製柵

設置場所：管理施設内屋外
(見取図のとおり)

個 数：1つ

逸出防止：出入口施錠(2箇所)

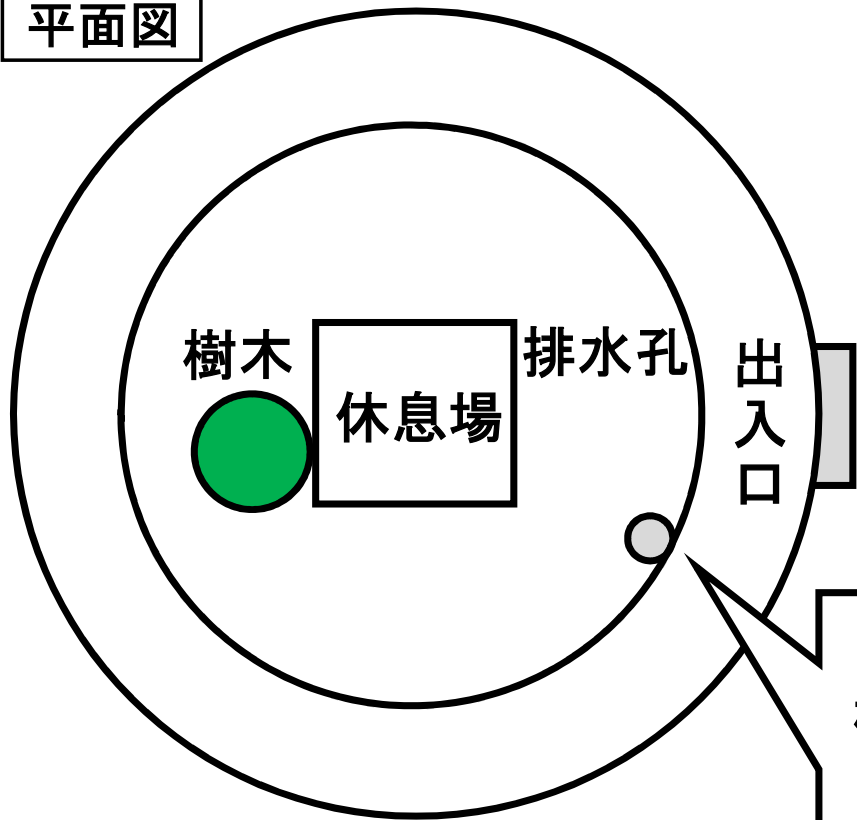
平面図



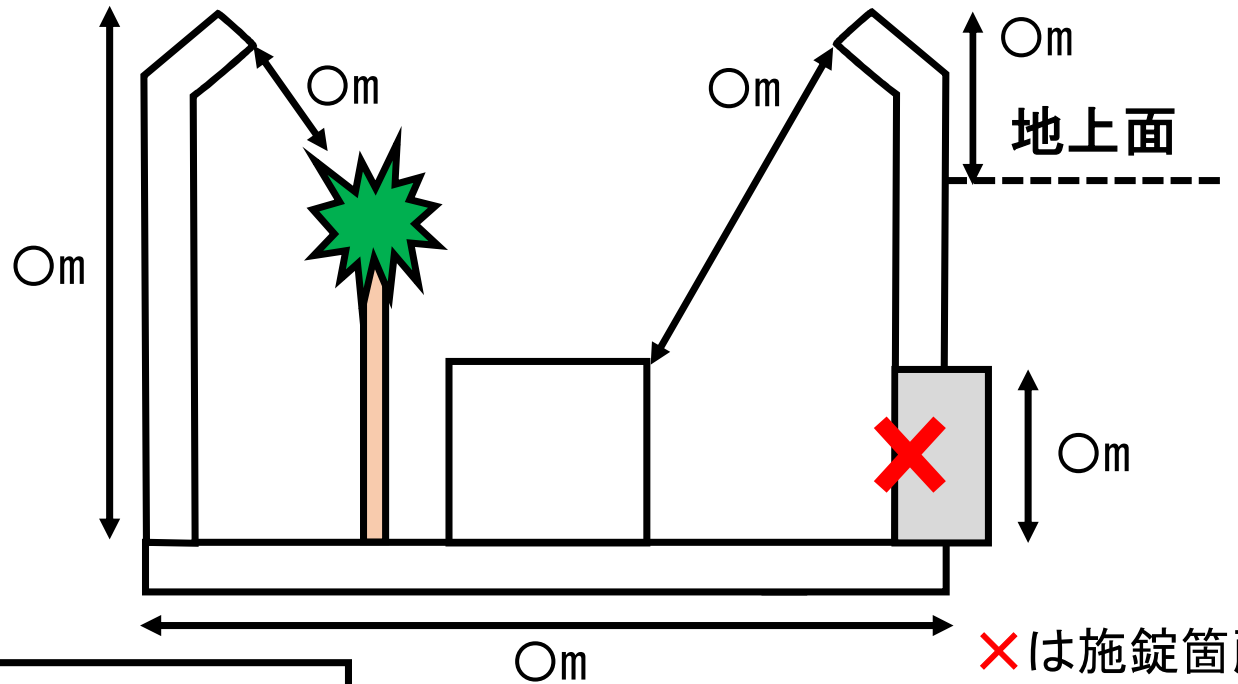
- ※ 上記図面とは別に写真を添えて頂きます。
- ※ 写真は全体構造と細部構造が分かるように撮影してください。

擁壁式

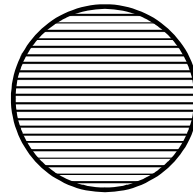
平面図



断面図



細部構造図



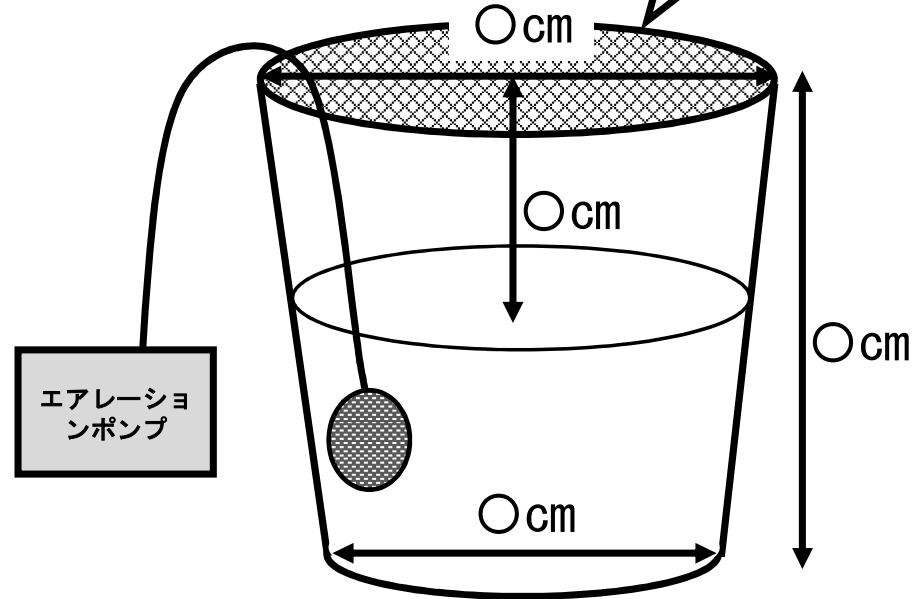
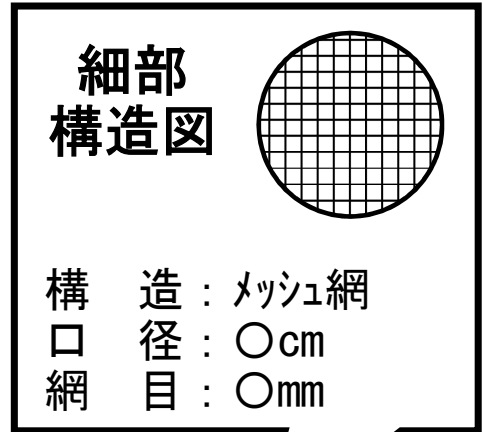
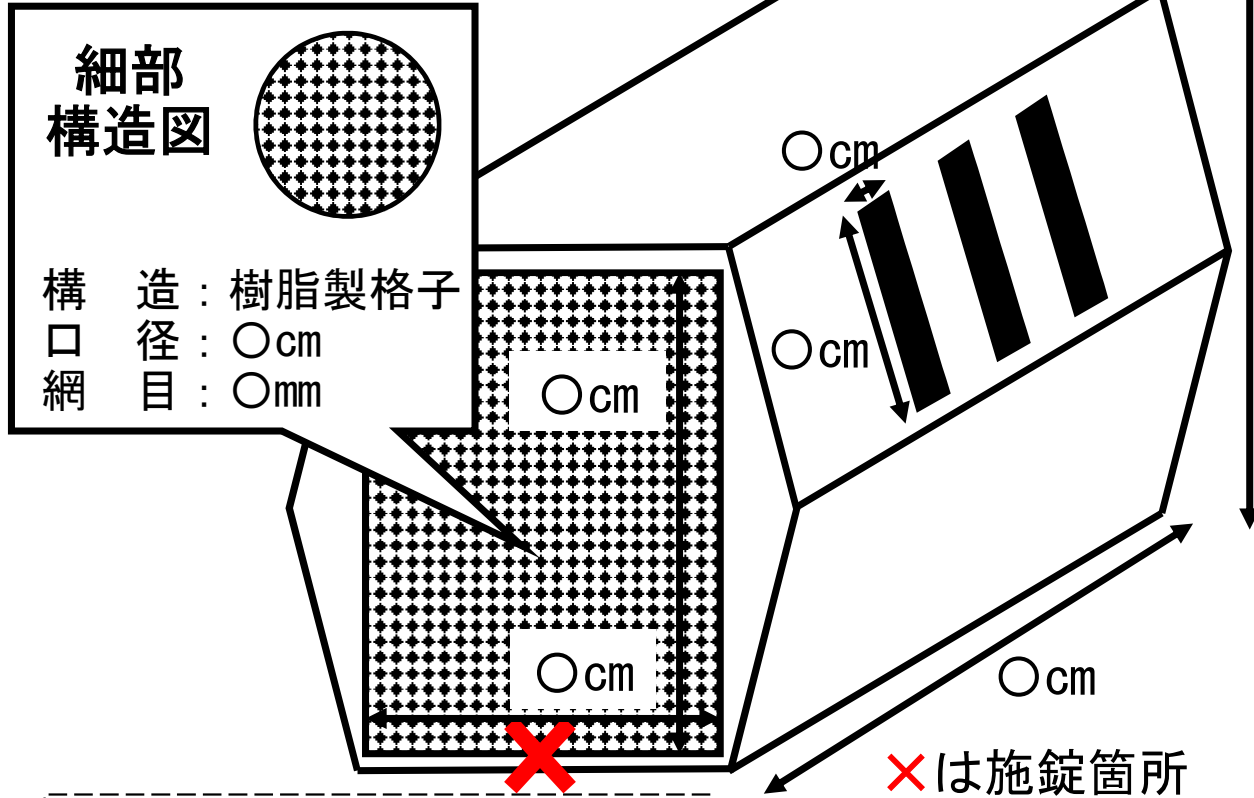
構造：鉄製メッシュ
 接続先：ろ過装置
 口径：○cm
 網目：○mm

<その他事項>

所有：自己所有
 材質・構造：コンクリート製
 （擁壁、休息場台、擬木とも）
 設置場所：動物園施設内（屋外施設）
 個数：1個
 逸出防止：出入口施錠（1箇所）、
 擁壁及び上部返し、排水溝蓋

※ 上記図面とは別に写真を添えて頂きます。
 ※ 写真は全体構造と細部構造が分かるように撮影してください。

移動用

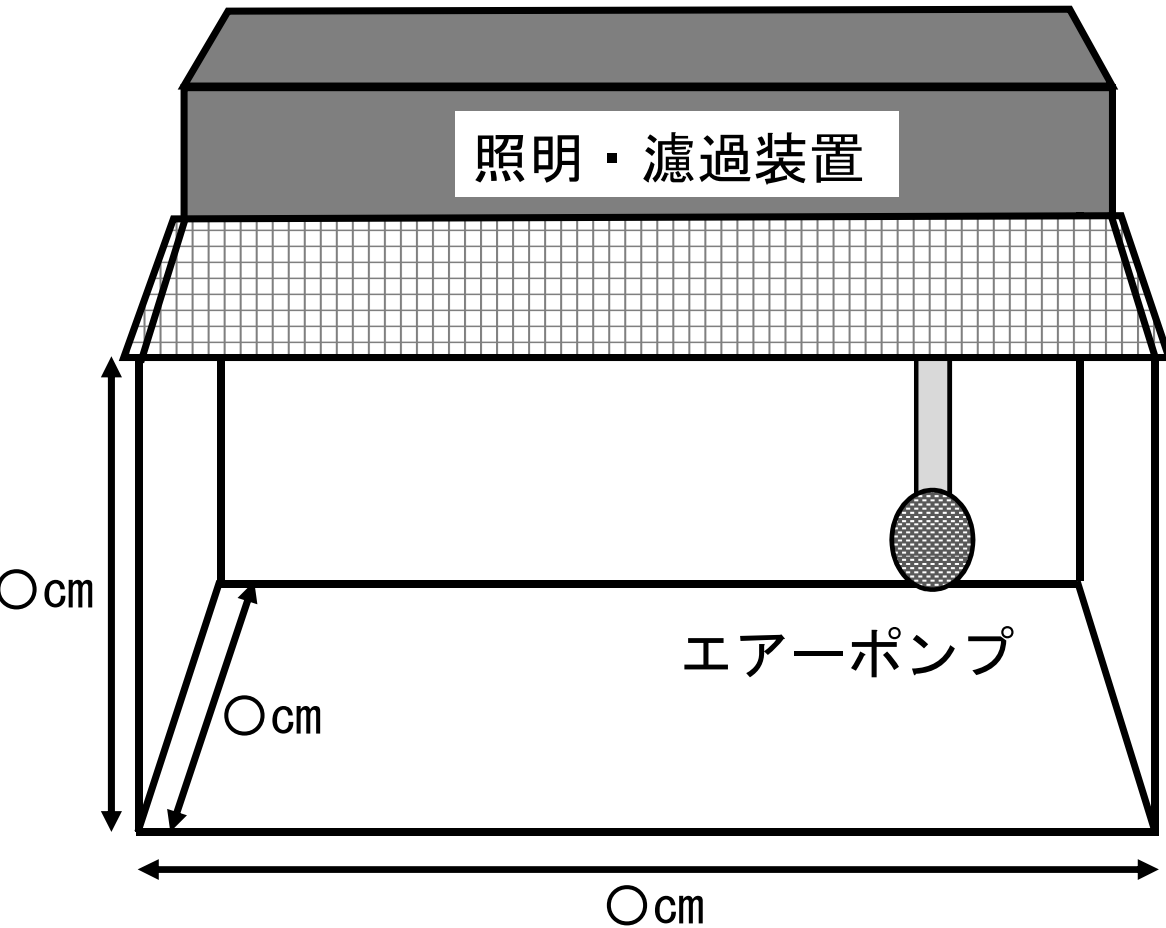


<その他事項>

- 所有: 自己所有
- 材質・構造: 樹脂製箱型容器
- 移動手段: 車両荷台に積載
- 個数: 5個
- 逸出防止: 出入口施錠 (1箇所)

※ 上記図面とは別に写真を添えて頂きます。
 ※ 写真は全体構造と細部構造が分かるように撮影してください。

水槽型



屋外に設置する場合は、降雨によるオーバーフローを考慮して逸出を避ける対策を示すとともに、周辺排水路等の流出経路となるおそれのある場所の位置関係がわかる図面としてください。

※人工池沼型を参考にしてください。

給排水時及び水換えを行う際、魚や卵、幼魚が逸出しないよう排水する対策を記載してください

例：フィルター（目合い〇mm）で濾過後に排水する等
※フィルターは飼育しようとする生物に応じて目合いを設定して下さい。

※薬剤は、適切な処理・排水ができない場合は使用しないで下さい。

<その他事項>

所 有：自己所有

材質・構造：ガラス製水槽

設置場所：学校施設内（屋内施設）

個 数：3個

逸出防止：ガラス製蓋、濾過排水

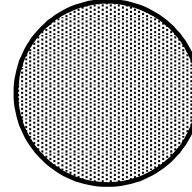
※ 上記図面とは別に写真を添えて頂きます。

※ 写真は全体構造と細部構造が分かるように撮影してください。

人工池沼型 1

×は施錠箇所

細部構造図



構造 : 樹脂フィルター
接続先 : ○○川
口径 : ○cm
網目 : ①○mm
 ②○mm

平面図

出入口

フェンス

○m

給水設備

人工池
(釣り堀)

○m

①

②

排水路

○○川

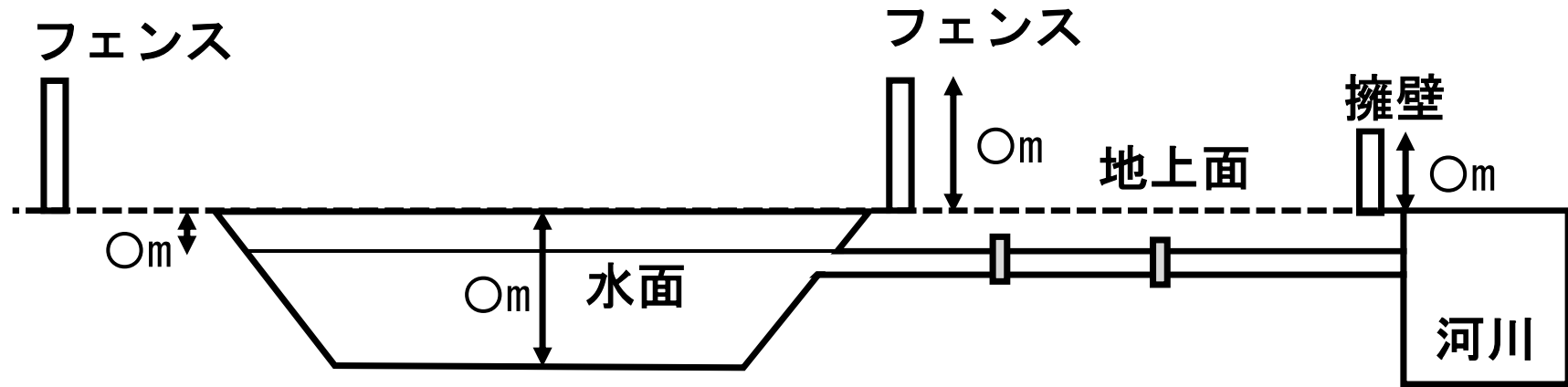
流れの方向

ブロック擁壁

- ※ 上記図面とは別に写真を添えて頂きます。
- ※ 写真は全体構造と細部構造が分かるように撮影してください。

人工池沼型 2

断面図



<その他事項>

所 有：自己所有

材質・構造：コンクリート製プール

設置場所：釣り堀内（屋外施設）

個 数：1個

逸出防止：出入口施錠（1箇所）、フェンス、擁壁、濾過排水（2段階濾過）

屋外で飼育する場合は、降雨によるオーバーフローを考慮して逸出を避ける対策を示すとともに、周辺排水路等の流出経路となるおそれのある場所の位置関係がわかる図面としてください。

※人工池沼型を参考

給排水時及び水換えを行う際、魚や卵、幼魚が逸出しないよう排水する対策を記載してください

例：フィルター（目合い0mm）で濾過後に排水する等
※フィルターは飼育しようとする生物に応じて目合いを設定して下さい。

※薬剤は、適切な処理・排水ができない場合は使用しないで下さい。

※ 上記図面とは別に写真を添えて頂きます。

※ 写真は全体構造と細部構造が分かるように撮影してください。